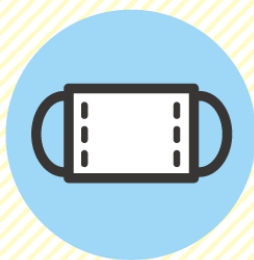


新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)

# 予防対策ガイドライン

(地域活動版)



**栃木保健医療生活協同組合**

〒320-0061 栃木県宇都宮市宝木町 2-2554-14

本部事務局 ▶ 電話:028-652-3714 FAX:028-652-3653

2020年6月





2020年6月1日

組合員のみなさまへ



栃木保健医療生活協同組合

理事長 関口 真紀

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、全国的に緊急事態宣言が解除されました。しかし、感染の危険はなくなっておりません。厚生労働省が呼びかけた「新しい生活様式」を実践してまいりましょう。

組合員のみなさまには 5 月末まで班会やイベントなどの地域活動を休止し、班会参加者への電話での声かけ運動を呼びかけてまいりました。

6 感染とのたたかいは続きますが、地域での人々のつながりの力で「健康なまちづくり」に貢献してまいりましょう。活動再開の目安をポイントにしました。

#### （1）活動再開の目安

- ・ 栃木県内を地域別に区分（北部、中部、南部）し、区分ごとの感染者発生状況を一つの判断基準にします。
- ・ 体操班会へのインストラクター派遣はもう少しお待ちください。体操班会は自主的に集まり、十分な間隔をとって、換気して（野外で）、感染対策の基本を励行しましょう。運動中のマスク着用は参加者の判断に任せますが、休憩中や会話する際はマスク着用をお願いします。
- ・ 不特定多数を集めるイベント開催や、お店で実施する健康チェックは当面避けてください。
- ・ サロンの開催はお住いの自治体の指導に沿って行ってください。

#### （2）「新しい生活様式」（※厚生労働省HP参照）を地域活動でも実践しましょう

- ・ 感染対策の3つの基本（①身体的距離の確保、②マスク着用、③手洗い）
- ・ 体温測定や健康チェック、こまめに換気、「3密」回避などを励行しましょう。

#### （3）再開時は地域活動部にご相談ください。感染対策について援助します。

※ 情報は6月1日時点のものになります。状況により変更になる場合がありますのでご了承ください。